

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 岡山県企業局		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36	
本票作成	部署名：施設課 工業用水班				
主たる業種	分類コード	36	業種名：水道業		
事業の概要	工業用水道事業法第2条第2項に定める「工業用水」を一般の需要に応じ、工業用水道により供給する事業を行っている。(供給能力[水島]708,000m <sup>3</sup> /日等、供給能力[笠岡]49,700m <sup>3</sup> /日等) また、水力発電による電気事業も行っている。				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	亀島配水場		岡山県倉敷市水島南亀島町1-37	
	②	鶴新田浄水場		岡山県倉敷市連島町鶴新田1200	
	③	工業用水道事務所 西之浦浄水場		岡山県倉敷市連島町西之浦5912-3	
	④	笠岡浄水場		岡山県笠岡市金浦454	
	⑤	発電総合管理事務所		岡山県岡山市北区芳賀5314	
⑥	岡山県企業局 (本局)		岡山市中区古京町1-7-36		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 42 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度 ( 5 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 0.2 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準							
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和 3 年度)			目標年度 (令和 8 年度)					
	12,418 t CO <sub>2</sub>			12,388 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (令和 3 年度) の排出量					
	①	亀島配水場		3,838 t CO <sub>2</sub>					
	②	鶴新田浄水場		2,967 t CO <sub>2</sub>					
	③	工業用水道事務所 西之浦浄水場		2,986 t CO <sub>2</sub>					
	④	笠岡浄水場		831 t CO <sub>2</sub>					
	⑤	発電総合管理事務所		276 t CO <sub>2</sub>					
⑥	岡山県企業局 (本局)		27 t CO <sub>2</sub>						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量	
	工業用水の揚水及び配水量合計値[千m <sup>3</sup> ]：工業用水のエネルギー使用量全体における割合が大きく、その需要量の増減によって、ポンプの稼働率も変動し、エネルギー使用量が増減するため。		基準年度	目標年度
			0.03493	0.03485
		t CO <sub>2</sub> / ( 千m <sup>3</sup> )	t CO <sub>2</sub> / ( 千m <sup>3</sup> )	

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (令和 3 年度)	達成率(%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

既設設備の改良に伴い、機器の効率化を図り使用電力を低減する。この低減する使用電力の予測から目標削減率を設定した。原単位基準を選択した理由としては、主たる事業である工業用水道について、ユーザー企業の生産活動の増減に大きく左右されることから、揚水及び配水量の増減をエネルギー使用量に反映させるために原単位基準を選択した。

**【目標削減率達成のための推進体制】**

省エネ法に基づき「エネルギー管理規程」を策定し、エネルギー管理統括者の下、「省エネルギー推進委員会」を開催し、「エネルギーの使用実績の前年度対比等からの問題点抽出と対策の検討」「省エネルギーに関する設備改善の検討」「その他、省エネルギーに関すること」について検討・協議を行い、省エネルギー活動の推進に取り組む。

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
①6事業場（発電総合管理事務所・岡山空港太陽光発電所・西阿知取水場・西之浦浄水場・鶴新田浄水場・笠岡浄水場）	①太陽光発電システムの設置による買電量の削減（設置時期：平成14～25年度/合計出力：4994.5kW）
②西之浦浄水場・亀島配水場・鶴新田浄水場・笠岡浄水場 他	②ポンプ運転制御の最適化/自然流下による送水/ポンプのインペラカットによる効率変更/受電設備の省エネ運用（主変圧器の交互受電）等による使用電力の削減

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
①工業用水道事業施設 西之浦浄水場	①（令和4年度）西之浦 本館照明設備取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：21,249kWh）
②工業用水道事業施設 西之浦浄水場	②（令和4年度）西之浦 所内用動力・照明変圧器取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：14,103kWh）
③発電事業施設 旭川第一発電所	③（令和5年度）空調設備取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：14,126kWh）
④発電事業施設 千屋発電所	④（令和5年度）空調設備取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：6,739kWh）

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	有	水源かん養林の維持（面積：534.51ha）
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

--